

第2回宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市タクシー特定地域協議会議事概要

日時：平成22年2月17日（水）

場所：宮崎県トラック協会総合研修会館

1. 会長挨拶

2. 議事

(1) 都城交通圏・延岡市協議会設置要綱の改正について

事務局の宮崎運輸支局坂本首席運輸企画専門官より資料1に基づき説明。

現在の要綱では、宮崎県地域婦人連絡協議会会長に委員として就任していただいているが、宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市の各地域ごとに、各地区婦人連絡協議会会長へ委員を変更する。

全会一致で承認。

(2) 地域計画について

事務局の宮崎運輸支局坂本首席運輸企画専門官より資料2及び資料3-1、3-2、3-3に基づき説明。

「タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針について」

・奥委員

この場で申し上げたいのは、タクシー事業者自身は減車したくないのが本音であり、会議そのものが単なるガス抜き場になってしまうことが懸念される。過去、平成15年に協議会が開催されたが、各方面から意見を言い合うのみに終始していた。今回の協議会は法定協議会であり、特に協議会に参加している事業者には真剣に取り組んでいただきたい。

・常岡会長

各地域の地域計画の赤字修正部分については、特段支障ないと思われるが、事務局よりもう少し説明が必要ではないか。

・事務局

赤字修正部分は、各地域のタクシーの特徴が地域によって若干異なるため、その点を反映させた。

基本的な方針については、特段異論なし。

「地域計画の目標（案）」

・奥委員

運転手の給与の設定については、最低基本給を設定してその上で目標を設定するのはどうか。

・工藤委員

前回もお話したが、タクシー業界はもともと生産性の低い産業であり、先ほどの意見に挙げた賃金体制を取れば理想だが、タクシー需要の落ち込みの中、何とか現状維持を図っているところである。

・谷口委員

先日福岡でタクシーを利用した際に運転手の方と話をしたが、福岡ではお客の奪い合いのような状況になっていると聞いた。タクシー運転手の生活が保障されているのか心配である。

・齋藤委員

タクシー運転手の給与は大半が歩合制を取っている。但し、保障給無しで、全てが歩合とすることは最低賃金があるためできない。適正な賃金を支払った上での歩合制にする必要がある。

・大重委員

多くの事業者は、経営が苦しい状況にあり、規制緩和により台数が増えてしまったことによる煽りを受けている。都城の現状は客待ちのため駐停車違反が繰り返されており、利用者の利便向上のためにも案内や駐車場の確保が必要である。

・桑畑委員

客待ちの場が無いとの話がでたが、現在最高速度、駐停車、信号の見直し等検討を行っているところである。また、タクシーベイやトラックの荷捌所についても検討されているが、利用者及び住民それぞれの立場からも考えていく必要がある。将来的には道路造りの段階からそのような施設の設置についても考慮されるべき。

・奥委員

橋通りで県及び市所有の土地をタクシーベイにする等活性化方策を検討いただきたい。

・原委員

新しい運賃枠にいつまでに変更しなさいとか、いつまでに減車しなさいといった、具体的期限は設定したりはしないのか。

・事務局

運賃や減車については、あくまで会社の判断に委ねられる。ただ、実質下限運賃割れ事業者に対しては、毎月報告をもらい、違法性が高いと判断した事業者には監査を行う予定となっている。

・山口委員

車両を減車する場合、運転手の処遇がどうなるのかが懸念される。また、車両数に対して何人運転手が必要なのか。

・事務局

車の稼働率が悪い事業者は、実質的に車が動いていないため、車両が余っている状態にある。そこは車両を減らしてもらう必要がある。例えば、勤務体制が1人1車・1人3車等で必要な運転手の人数が変わってくるため、運転手が何人必要かというのは一概には言えない。

「地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及びその実施主体に関する事項」

・山口委員

宮崎のタクシー運転手は接客がいい人もいるが、やはり中には接客対応が良くない人もいる。乗った人に不安を与えないような接客対応を心がけてもらうような対応策を盛り込んでいただきたい。

・事務局

「接客マナー向上研修会の実施」という項目を盛り込んでいる。

・坂本委員

国富町ではコミュニティバスを運行しているが、このようなバスと連携して安い運賃で運行の契約をしたりはできないか。バスが廃止になった場合の住民の交通機関として、タクシーを積極的に活用していくべきである。

・事務局

タクシーは、運賃を設定する場合は認可が必要となってくる。但し、コミュニティバスとしてタクシーを積極的に活用していくことについては、国交省としても推進しているところである。

・山口委員

特定事業計画の具体的内容は何%実施すれば達成したことになるのか。また、具体的な目標にETCを設置することを盛り込んでどうか。

・事務局

ETC設置については、目標の中に反映させたい。

・宮原委員

都城市では市内のタクシー事業者と契約し、民間救急に取り組んでいる。目標に民間救急の項目を追加してはどうか。

・事務局

目標の中に反映させたい。

・西山委員

ドライブレコーダーとはどのようなものか。

・事務局

事故の状況、原因を映像として記録するための機械のことである。

事業計画については、事務局において委員から出された意見を事業計画(案)に反映させ、再度作成した事業計画(案)を各委員に送付することを確認。

(3) その他

・工藤委員

タクシーは公共交通と位置づけられており、コミュニティバスとしての活用の面でも関係自治体と連携して積極的に取り組んでいきたい。

【配付資料】

- 資料 1 都城交通圏・延岡市タクシー特定地域協議会設置要綱（改正案）
- 資料 2 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針
- 資料 3 - 1 宮崎交通圏タクシー特定地域協議会 地域計画（素案）
- 資料 3 - 2 都城交通圏タクシー特定地域協議会 地域計画（素案）
- 資料 3 - 3 延岡市タクシー特定地域協議会 地域計画（素案）